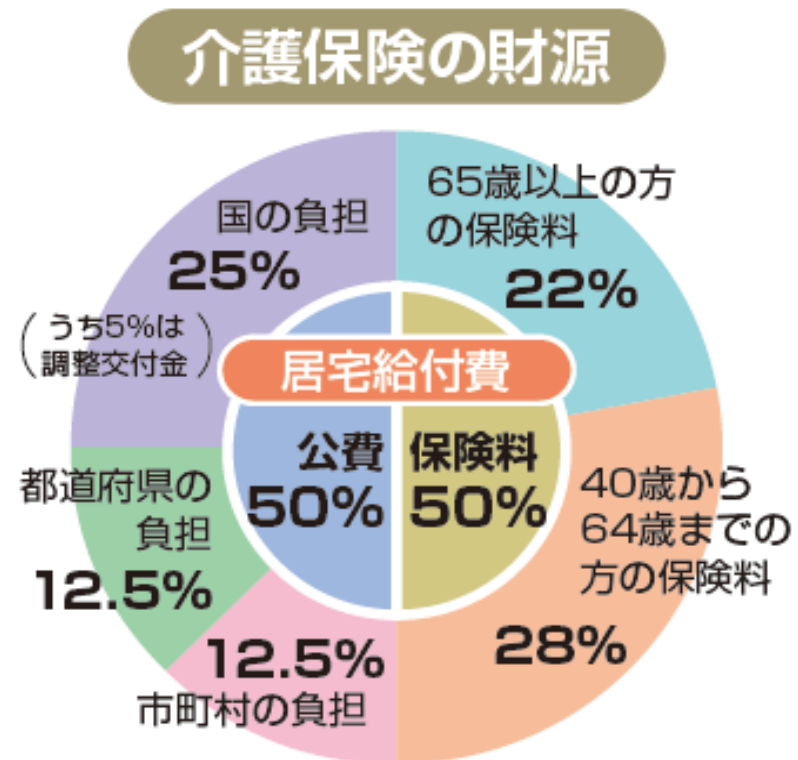


第 7 期における介護保険料算定の考え方

1 現状及びこれまでの推移

(1) 第 6 期計画における介護保険の財源内訳について (全国標準モデル)



(2) 65歳以上の方(1号被保険者)及び40歳から64歳までの方(2号被保険者)の負担割合の推移

	第1期 H12~14年度	第2期 H15~17年度	第3期 H18~20年度	第4期 H21~23年度	第5期 H24~26年度	第6期 H27~29年度	第7期計画 H30~32年度
1号被保険者	17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%
2号被保険者	33%	32%	31%	30%	29%	28%	27%

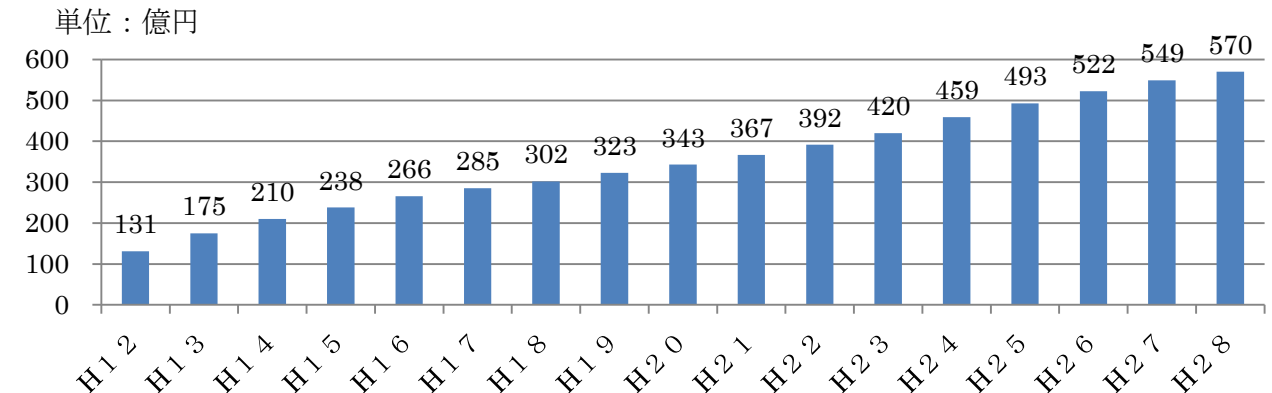
(3) 調整交付金について

調整交付金とは、市町村ごとの介護保険財政の地域格差を調整するため、全国ベースで給付費の5%相当分を国が市町村に交付するものです。

調整交付金算定における年齢区分については、第6期計画まで「65~74歳」と「75歳以上」の2区分であったが、第7期計画では「65~74歳」「75~84歳」「85歳以上」の3区分となり、特に年齢が高い高齢者が多い市町村に対して、重点的に配分できるよう見直しが行われます。

(4) 介護給付費の推移

介護保険制度創設時は約131億円であったが、H28年度では約570億円となっている。



(5) 介護保険料の推移

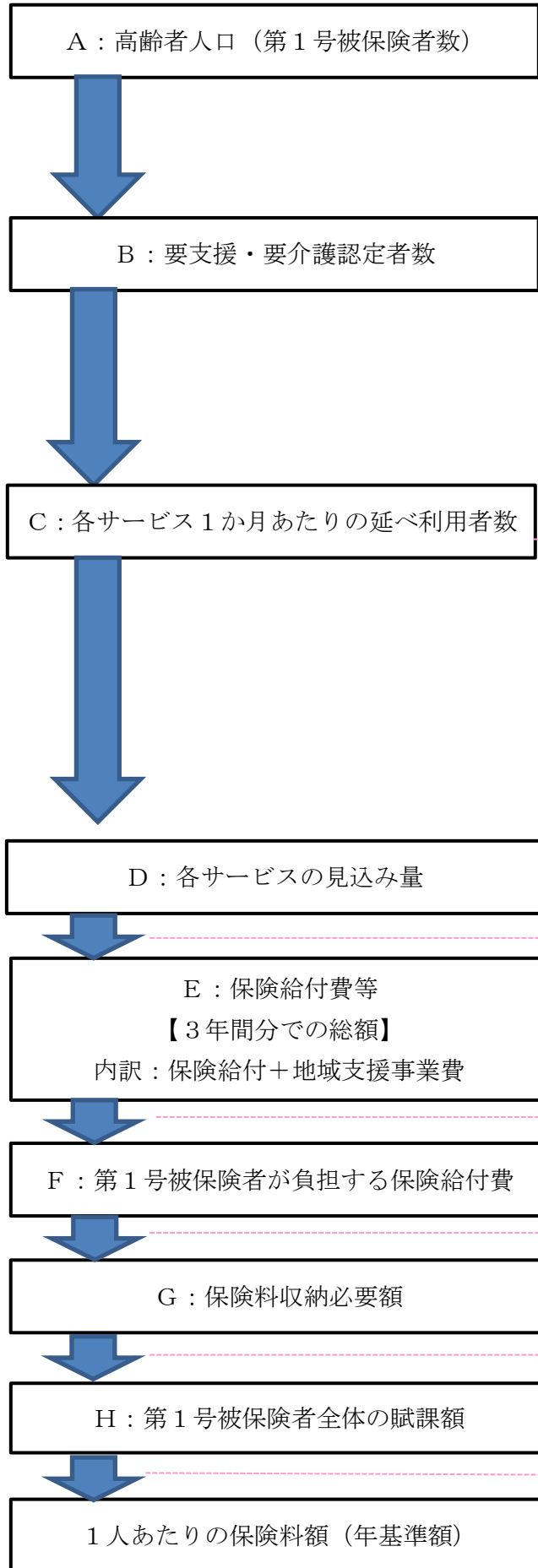
千葉市の場合、後期高齢者(75歳以上)人口が他都市と比較し、その比率が低いため、第6期計画における保険料が5,150円となっている。(単位: 円)

都市名	第1期 H12~14年度	第2期 H15~17年度	第3期 H18~20年度	第4期 H21~23年度	第5期 H24~26年度	第6期 H27~29年度
	月額	月額	月額	月額	月額	月額
千葉市	3,000	3,100	3,780	3,975	4,887	5,150
札幌市	3,141	3,790	4,205	4,130	4,656	5,177
仙台市	2,863	3,422	4,117	4,367	5,142	5,493
さいたま市		3,091	3,822	3,916	4,880	5,263
川崎市	2,950	3,213	4,033	4,033	5,014	5,540
横浜市	3,165	3,265	4,150	4,500	5,000	5,990
相模原市				3,750	4,950	5,375
新潟市			4,258	4,700	5,950	6,175
静岡市		2,900	3,600	4,175	5,000	5,267
浜松市			3,800	4,350	5,050	5,200
名古屋市	2,876	3,153	4,398	4,149	5,440	5,894
京都市	2,958	3,866	4,760	4,510	5,440	6,080
大阪市	3,381	3,580	4,780	4,780	5,897	6,758
堺市			5,091	4,836	5,349	6,128
神戸市	3,137	3,445	4,694	4,640	5,200	5,729
岡山市				4,760	5,520	6,160
広島市	3,004	4,786	4,786	4,746	5,537	5,868
北九州市	3,150	3,750	4,750	4,450	5,270	5,700
福岡市	3,290	3,586	4,494	4,494	5,362	5,771
熊本市					5,280	5,700
全国平均	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514

第7期における介護保険料算定の考え方

2 保険料算定までのプロセス

(1) 介護保険料推計の流れ



【A : 高齢者人口 (第1号被保険者数)】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第6期計画値	251,161人	257,430人	263,149人	—	—	276,164人
第6期実績値	241,639人	247,958人	—	—	—	—
第7期計画推計値	—	—	—	258,746人	262,980人	267,325人
差	▲9,522人	▲9,472人				▲8,839人

【B : 要支援・要介護認定者数】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第6期計画値	39,512人	41,922人	44,665人	—	—	53,478人
第6期実績値	37,147人	38,618人	—	—	—	—
第7期計画推計値	—	—	—	41,428人	42,700人	44,020人
差	▲2,365人	▲3,304人				▲9,458人

【C : 各サービス1か月あたりの延べ利用者数】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第6期計画値	83,840人	86,152人	88,697人	—	—	112,531人
第6期実績値	74,600人	79,374人	—	—	—	—
第7期計画推計値	—	—	—	81,623人	85,475人	89,651人
差	▲9,240人	▲6,778人				▲22,880人

平成27年度～平成29年度の実績値による推計。
※平成29年9月分までの実績を考慮する必要があるが、千葉市分の9月の実績値が国より配信されるのが平成29年12月上旬～中旬の予定。

平成30年4月からの報酬改定を反映。
※報酬改定については、平成30年1月中旬頃に国より示される予定。

保険給付費に第1号保険料負担割合を乗じて算出。
※第6期計画では第1号保険料負担割合が22%であったが、第7期計画では23%に変更。
(第2号保険料負担割合は28%→27%に変更)

地域格差を調整する調整交付金の交付率については、平成29年12月下旬頃に国より示される予定。
また、準備基金の取り崩しについては、平成29年度における収支不足等を見込み決定する。
平成29年9月末時点での残高
4,353,338千円

保険料収納率(見込)で除して算出。
 $H = G \div \text{保険料収納率}(98\%)$

第1号被保険者数で除して算出。
 $H \div \text{第1号被保険者数} = \text{1人あたりの保険料額}$

(2) 第7期介護保険事業計画における保険料(基準額)について

<未確定要素>

- ・平成29年9月分までの要支援・要介護認定者数
- ・介護報酬の改定
- ・調整交付金交付率

<<課題>>

- ・保険料段階設定の検証
- ・千葉市介護給付準備基金取り崩し額

未確定及び課題が残っている状況ではあるが、第6期の基準額である「月額5,150円」からの増額改定が見込まれる。なお、平成27年度に策定した「千葉市中長期的な高齢者施策の指針」では「平成32年度月額5,977円」となっている。